

---

# 国吉病院院内感染対策に関する取組事項

---

## 1. 院内感染対策に関する基本的考え方

国吉病院では、病院の理念に基づき、患者さま、職員ほか、病院を利用するすべての人に安全で快適な環境を提供するため、感染対策に取り組みます。院内感染対策は医療を行ううえでの最優先事項であることをすべての職員が自覚し、日常診療における感染予防策の実践を目標とします。

## 2. 院内感染対策の委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

各部門代表を構成員とする院内感染対策委員会（以下委員会）を設置し、毎月1回定期的に会議を開催し、院内感染対策に関する審議・決定を行う。緊急時は臨時会議を開催する。また、感染対策部門として感染制御チーム（以下ICT）を設置し、定期的活動を通じて、感染に対する諸問題について適切及び迅速な対応を行います。

## 3. 院内感染対策のための従業員に対する研修に関する基本方針

委員会は職員啓発活動の一つとして、全職員を対象に定例研修会を年2回以上開催しています。研修を実施することにより、院内感染のための基本的考え方および具体的方策について周知徹底・習得を行い、個々の職員の院内感染対策に対する意識を高め、日常診療を行う上での一員として意識の向上をはかるものとします。

## 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

委員会、ICTは、感染対策遵守のための指導・監視を行います。当院ではICTによる定期的な巡視、必要時の巡視、重症感染症、薬剤耐性菌感染、カテーテル関連血流感染、その他特別な対応が必要な感染症の感染症発生状況報告書による報告、抗菌薬不適切使用例の報告等を行い、委員会、およびICTによる事例把握・診療介入・周知・対策指導を行います。

## 5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が発生した場合および発生の恐れがあると判断した場合は、速やかに管理者およびICTに報告します。報告を受けた場合、感染対策マニュアルに従い行動し、情報の共有化を行い感染の拡大防止に努めます。

## 6. その他の当該病院等における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

職員は感染対策マニュアルに記載された感染対策を実施します。感染対策上の疑義については委員会が回答します。また、委員会およびICTは、衛生管理委員会と連携し、検診やワクチン接種の機会を設け、職員の衛生管理につとめるとともに、職員は、感染防止のためにワクチン接種を積極的に受け、日頃から自身の健康管理を十分に行い、感染症罹患時またはその疑いのあるとき（血液・体液暴露を含む）は速やかに所属長に報告します。